

平成25年度 第1回さいたま市健康づくり推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成25年7月11日（木）14時00分～15時30分

◎ 場所

さいたま市役所議会棟第6委員会室

◎ 出席者

《委員》鳥谷部委員（会長）、羽鳥委員（会長職務代理）、近藤委員、三浦委員、片柳委員、浅子委員、荒井委員、小山委員、石關委員、藤木委員、阪田委員、吉永委員
《事務局》保健部：服部部長、志村次長、高瀬参事、緑区保健センター：山西所長、中央区保健センター：平林所長補佐、地域保健支援課：武田主査、健康増進課：増野参与、今野課長補佐、田村主査、中杉保健師
《傍聴人》なし

◎ 欠席者

《委員》薄田委員、安齋委員

◎ 会議資料

《事前配付》

・次第

- ・さいたま市健康づくり推進協議会委員名簿
- ・さいたま市ヘルスプラン21サポーター通信

資料1 さいたま市健康づくり推進協議会設置要綱

資料2 さいたま市健康づくり推進協議会運営要領

資料3 平成25年度ヘルスプラン21（第2次）に関する主な事業 年間計画

資料4 平成25年度健康づくり事業（保健センター）

資料5 さいたま市ヘルスプラン21サポーター制度について

《当日配付》

- ・さいたま市ヘルスプラン21（第2次）推進講演会チラシ
- ・がん闘病記コーナー設置事業チラシ

1 開会

- ・服部部長より挨拶。

2 委員自己紹介、会長選出及び会長職務代理者指名、議事録の取扱いについて

- ・前委員の任期満了による委員改選のため、出席委員の自己紹介。
- ・さいたま市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき、委員の互選により鳥谷部委員を会長に選出。同じく、鳥谷部会長が羽鳥委員を会長職務代理者に指名。
- ・議事録は、会長に一括で承認いただき、市のホームページ上で議事概要を公開することによろしいか。

委員：異議なし。

3 議事

- (1) さいたま市ヘルスプラン21（第2次）について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・さいたま市ヘルスプラン21（第2次）
- ・さいたま市ヘルスプラン21（第2次）概要版

【質疑・応答】

議長：市民公募の委員の方、市民の視点からご意見はあるか。

委員：地域を元気にするためには、自分の周りが元気にならないと広がっていかないと考え、一般の人に向けた教室を立ち上げ、障害のある子どもたちの教室、介護予防の教室を立ち上げた。これらの教室参加者のご家族や知り合いが引き込まれて参加することで、このコミュニティの輪、健康づくりの輪が広がっている。今後はこの中で教室のお手伝いをするなど、この先もっと活性化していけばいいと考えている。

委員：計画は、全体的に捉えると充実していると思う。各行政区の状況を見て、高齢化率や出生率が異なっていることに驚くとともに、もっと区ごとのこうしたところを気を付けましょうというようなポイントが示されていれば、自分たちが他の人に説明するときがいいと思う。

委員：公民館や役所で色々な催しをしているが、年齢制限がある。65歳以下としている区もあれば、75歳で区切っている区もあるため、ハッキリしないので、教えてほしい。

議長：これは、事務局に伺わないと分からない。

事務局：保健センターでは、将来健康寿命を延ばすために、65歳以下の教室をメインに実施しているところが多い。区によっては、高齢介護課の教室では少し

体力の差があるということで、申込み人数により年齢の幅を拡げることはあるが、教室の目的が違うので、年齢の区切りはさせてもらっている。

委員：よくパンフレットを頂いて配るのだが、年齢制限について気にされる人が多い。ある程度統一された方がいいのではないか。

事務局：その教室の目的によって、多少年齢制限をさせていただくことはある。

議長：これは、次に是非活かしていただきたい。

委員：3ページでデータの進行管理、評価について、各年どのように行っていく予定なのか。また、国が経済再生戦略を進めていく中で、影響を受ける部分も出てくると思うが、普段からの進行管理や、市民からの意見の吸い上げをどのように行っていくのか。

事務局：進行管理や評価については、第2回の協議会で諮る予定でいたところである。毎年とれる数値は追っていくが、全てが追えるわけではない。行政の取組に加え、本協議会委員の各団体の取組についても、全体の目標毎に、どのような取組がされているのか、年度毎にまとめていきたいと考えている。市民調査で評価する指標については、中間評価のタイミングで評価する予定である。

議長：今後の評価を楽しみに、といったところである。他になれば次の議題に移ってよろしいか。

事務局：先ほど、委員からご指摘いただいたとおり、「さいたま市ヘルスプラン21（第2次）」の103ページに各区の状況が掲載されている。

委員：住んでいる者自身は、このように区毎に差があることを知らない。これだけ違いがあるにも関わらず、同じように健康づくりをやっていていいのかと昨年から気になっていた。

事務局：ご指摘のとおり、柔軟にそれぞれの区の色を出してやっていきたい。

議長：今後に取り入れていただきたい。

(2) 平成25年度健康づくり事業について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料3 平成25年度ヘルスプラン21（第2次）に関する主な事業年間計画
- ・資料4 平成25年度健康づくり事業（保健センター）
- ・資料5 さいたま市ヘルスプラン21サポーター制度について

【質疑・応答】

議長：委員の皆様、ご意見はあるか。

委員：浦和市の時代は、公民館で身体計測・尿検査を行っており、地域の人が健康

を守るためにその手伝いをしていた。今は、それぞれの区で行っているため、お手伝いをしたくてもできない。そのため、体組成計をできれば区民まつりなどで使っていただき、私たちもサポーターという形で計測のお手伝いさせていたいただきたい。年に1回となってしまうかもしれないが、これを機に、サポーター自身もこのような取組を行っているからサポーターなのだという意識を持ち帰り、さらに地域に帰った後に何等かの形で普及することができると思う。

議長：年に1回でもゼロではない。貴重なことであるため、事務局の方で考えていただきたい。

委員：サポーターの話であるが、行政で何かをしようとしても限界がある。結局、市民に何かをしてもらわなければならないと思うが、市と市民の関係ではこれが難しい。そこで、市と市民をスムーズにつなげるのが、サポーターではないか。ただ、時間が経ってマンネリ化しているため、例えば、サポーターの身分証をリニューアルするとか、大きなイベントの中で募集をかけるとか、改めてまたやってもいいのかなと思ってもらえる工夫が必要ではないか。いずれにしても良いことであるため、是非拡げていただきたい。

委員：見直しをきっかけに、もう一度募ってみる案はよいのではないか。立ち上げ当初にワッペンか何かを配布していた気がする。このように、毎年やっていますよ、やりましょうよとアピールしていかないと、ただ何となく続いてしまうだろう。サポーター制度を、情報が相互に行ったり来たりするような仕組みを作ってもらえると良いのではないか。サポーターの活動は、地域・職種をまたいでおり、貴重である。今はそれぞれがバラバラであるが、様々な場面で混ざり合って、一緒に情報共有できる仕組みが必要。先ほど他の委員から発言があったように、健康フェア等で各団体に共通してお願いできることがあるとよいと思う。それが、健康に対する啓発にもつながるため、きちんとやっていきたいところである。この健康フェア等について、区の温度差があるので、各区で進めるという共通の認識でいてほしい。

委員：南区では区民まつりで、健康の部分は卒業してしまっているため、できれば取り入れていただきたい。その際には、是非協力させていただきたい。

議長：健康づくり推進協議会として求めていることを、各区の代表者に伝え、さらに各区で健康づくりに関する情報交換会を行うのはいかがか。事務局の方で検討していただけるとありがたい。

事務局：10区の保健センターにおいては、健康づくり事業会議で係長たちが、どのような形で健康づくりに取り組んでいくと良いか検討している。今は、ウォーキングやヨガ等の自主グループの立ち上げに力を入れている。また、若い世代を取り込むために、親子の教室等を実施している。

議 長：それを区民まつりとリンクし、より多くの人に周知していただくようにすれば委員が発言されていたことが実現するのではないか。

事務局：体組成測定は、体の状態を可視化することで、自分の健康に関心をもっていただく一つのツールであり、ちょうど保健センターのウォーキングの教室等で測定の機会を設け始めたところである。

議 長：体組成計は何台購入したのか。

事務局：1台である。

議 長：市民124万人に対し、体組成計1台は少ないため、是非予算を上げていただき、増やしていただきたい。

委 員：目に見える結果があって、はじめて自分の健康に気を付けようということがある。その気持ちを、家に持ち帰ることができるよう、是非多くの人に計測してもらおう機会を設けてほしい。

議 長：1台いくらか。

事務局：1台約100万である。

議 長：市民が1人1円出せば購入できる。

委 員：1回10円で計測すればよいのではないか。

議 長：事務局は、是非そのような案も検討していただきたい。

事務局：先ほど、委員よりサポーターについてご提案いただいたが、これまで特段目立った取組がなかったため、今後参加していただく方へのインセンティブも含め、継続の方向で模索・検討していきたい。

委 員：ヘルスプランの計画とリンクしていない。サポーターはサポーターで終わってしまっている。そこが上手くリンクしてもらえると、市民にも分かりやすいのではないか。

委 員：他県の地域のリーダーを養成するコーディネーターをさせていただいたときに、市民は行政から何かを言われて始めて、自分たちから情報を発信できると思っていた。その後、行政とは関係なく、自分たちで自主的に活動していくことを促し、自分たちで行っていくという自覚が広がっていった。今の何かを書いて提出するというような制度だけでは、行政とつながっているため、何かをしてもらって自分たちが活動するという認識になりやすいので、今後も継続していくのであれば、アンケートも返信してもらい、かつ自主的な活動を広げていくような形を考えていくと良いのではないか。

議 長：サポーターの養成について、他県では具体的にどのように行っているのか。

委 員：他県の高齢化率25%を超えている地区では、介護予防リーダー養成講座を実施している。これは、65歳以上の方が地域のリーダーということで、ウォーキングとかを介護予防という観点で学ぶものであり、また自分たちの介護予防、体のための学びも兼ねるものである。これは、自分たちで自主的に

行っている取組であり、現在第6期生が卒業したところである。

委員：南区の公民館で高齢者を対象にした食事づくりの講座で、骨粗鬆症について病院の方がボランティアで骨量を測定してくれたことがあり、好評だった。このように身近な公民館で自主団体やボランティアとタイアップして行うと人が集まると思う。大きな組織ということは考えずに、身近なところでやっていただけるような医師がいらっしやると助かるのではないかと思います。

議長：検討させていただく。

委員：私たちも女性部で「歩け歩け」や子ども向けに「芋掘り大会」などイベントを実施している。また、任意デイサービスも実施しており、グランドゴルフやゲートボールなどを通じて、健康づくりに取り組んでいる。

委員：サポーター制度は、行政中心で進めるのは限界。むしろ、行政がサポーターで市民が中心となって健康づくりに取り組んでいくことが一番拡がりやすいのではないかと。すでにサポーター制度があるので、何らかのインセンティブがあれば良いと思う。他県でもポイント制度等、対象者が参加できるような仕組みを考えている。今後、埼玉県は高齢化1位になると言われているので、今のうちに全体的にこのサポーターのような制度が拡がれば良いと思う。

委員：今、委員がおっしゃったように、形として行政が作ったものを、参加する市民が中身を自由に活用するというものが望ましい。市の名前があると、安心して参加してくれる人もいるため、市と市民団体がお互いに良い面を活かしながら活動できると良いと考える。

委員：これから健康づくりの取組をさらに広めていくときに、全てに行政が参画するわけにはいかないと思う。その裾野には、市民の自主活動やそれを立ち上げる知識をつけるための勉強会が必要になってくると考える。

議長：おんぶに抱っこということではなく、自分で歩くということである。

委員：サポーターは、宣言をして報告をするとすると、団体の健康に対する意識の問題、それを普及する覚悟が必要になる。別にサポーターにならなくても、健康維持につながる活動は存続できる。各団体の健康の意識はそれぞれ高いと思うが、宣言して、取組を報告するという義務・デメリットに対し、メリットは宣言をしたという自己満足しかない。これでは、サポーターの数が増えていく可能性は非常に少ないと思う。メリット・デメリットの兼ね合いをもっと真剣に考えてほしい。

委員：健康づくりは大きなテーマ。しかし、役所の中では色々なところでバラバラに同じようなことをやっているのだから、サポーターをやろうとしても、どこについていけばよいのか分からない。健康づくりは健康づくりで一つのセッションにすることは難しいのだろうか。

委員：サポーターのアンケートの集計を見ると、自治会と自治会ではないところと

掲載されている。自治会は全部入っているのか。自治会はウォーキング等を実施しているので、サポーターに入っていないと勿体ないと感じた。報告することについて、メリットがなくデメリットだという意見があったが、企業のサポーターについては、健康のイベントの際に市の後援の名義を貸せるよという形にすれば、少しでも啓発できるのではないか。区役所等で血圧計が設置されていると思わず利用してしまう人もいることを考えると、体組成計に限らず、健康を数値化することでより市民に健康に関心をもってもらうことは良いと思う。参加率も上がるだろう。区役所まで交通の便が悪く、足を運べないという高齢者もいるため、区民まつりのような参加者の多い機会や目につきやすい駅の近くの公共施設で普及活動を行うとよいのではないか。

委員：私たちの会のサポーターは、普段の業務で当たり前に行っていることを宣言しており、時間の経過とともにサポーターとしてという意識は低くなっている。しかし、行政と一緒に取り組むことは重要と考えており、応援している。区民まつりについては、以前は市の方から打診があったが、今はこちらから声をかけなければならない状況である。区によって、主担当が異なり、また会としてこのようなことをすると話をもっていったときの区毎の温度差がある。なるべく、受け入れてもらいたい。

議長：各区の温度差をなくすことは早急に行っていただきたい。

(3) その他

事務局：連絡事項は3点ある。1点目、次回協議会は、平成26年1月16日（木）を予定している。2点目、平成25年8月31日（土）にさいたま市産業文化センター（中央区）で「さいたま市ヘルスプラン21（第2次）推進講演会」を開催する。また、平成25年7月20日（土）から28日（日）までJR浦和駅東口のコンナレ9階で、がん闘病記コーナーを設置する。委員の皆様も是非足をお運びいただきたい。3点目、「さいたま市食育・健康なび」を現在一時停止している。

議長：先ほどメリット・デメリットについて話があったが、このように異業種が集まって人の輪ができることは大きなメリットである。健康をもとに皆がつながっていけば、市長の目指すさいたま市の安心安全、幸せなさいたま市ができると思う。目に見えない形のメリットを強調していただけるような温かいさいたま市であっていただきたい。これにて、議長の座を降ろさせていただく。

4 閉会